

●^{さいせいしん}埼玉精診とは

一般社団法人 **埼玉精神神経科診療所協会（埼玉精診）**は、公益社団法人日本精神神経科診療所協会（日精診）に所属し、埼玉県内で精神科診療所を開設する管理医師の組織です。

2019（令和元）年11月現在、会員88人。

●組織

会長1名、副会長2名、事務局長1名、理事7名、監事3名、顧問2名のほか、若干名の名誉会員。

●沿革

1991（平成3）年3月、埼玉県内で精神神経科を標榜する診療所開業医に呼びかけ、「精神科診療所の集い」をはじめ。

1994（平成6）年4月、それを母体に「**埼玉精神神経科診療所協会**」（略称「**埼玉精診**」、任意団体）を設立。

1995（平成7）年6月、公益社団法人日本精神神経科診療所協会（日精診）が発足し、埼玉精診は日精診の埼玉県支部となる。

2013（平成25）年4月、一般社団法人埼玉精神神経科診療所協会となる。

●主な活動

- ・会員を対象にしたセミナーと例会を開催（年5回）
- ・県民を対象にした市民講座を開催（年1回）
- ・メンタルクリニックマップ発行（11月）
- ・協会誌発行（3月）
- ・総会を開催（6月）

主な情報提供・アドバイスの内容

①保険診療について

定期的に行われる診療報酬改定のたびに、懇切丁寧にそのポイントを教えてください。保険請求上、わからないことも教えてください。また、保険診療上、注意しなければならないことも多々あります。たとえば点数は高くなくても一発退場ともいえる〈保険医療機関、保険医資格の取り消し〉はどのようなものか。当局が目をつけているものは何か。このような保険診療上の留意点を教えてください。また、保険（診療）請求でトラブルがあった時、その対策についても助言します。

②税務対策について

開業医は、個人経営にしる、法人組織にしる、日常、経理の問題があります。経費の上手な算入についても蓄積されたノウハウから相談にのることが出来ます。開業してしばらくするとかならず税務調査があります。かなり厳しいものです。その時、はじめての時はどのように準備したらよいかわからないものです。顧問税理士に聞いてもあまり踏み込んだことは教えてくれないことが多いのですが、われわれはクリニックの立場に立った適切な対応をアドバイスできると思います。

とくに、臨床心理士により有料カウンセリングを

行っている場合は、自費となるのでかなり厳しいチェックが入ります。しかし最初から適切に処理してあればなにも心配いりません。

③初診時の高得点の取り方について

現在、初診時の通院・在宅精神療法（30分超）600点は、地域への一定の貢献などが条件とされていますが、埼玉精診では輪番制による精神科一次救急に参加しております。この輪番に加わると（年6回以上）、あとは情報センターに携帯電話番号を登録しておくだけで算定できます。

④メンタルクリニックマップへの掲載

埼玉精診は毎年別紙のような会員のリストを作成し、県内の行政機関、医療関連機関に配布して、各機関が患者さんにクリニックを紹介するときこのリストを手渡しています。つまり、このマップに載っていないと受診の流れから取り残されることになり、クリニックの存在をアピールするためにはこれに載っていることが大切です。

⑤職員の雇用について

事務員、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師など、職員の採用に当たって注意することがいくつかあります。また、雇用上のトラブルも生じることがあり

ます。このような時も、協会が蓄積されたノウハウから適切な対応をアドバイスします。

⑥県内の社会資源について

県外の勤務から当地で開業した方はとくにそうですが、緊急に入院させたいときはどこにどうすればよいか。県内でクリニックが連携し易い精神科病院はどこか。リワークは公的、私的なものも含めてどこにありどうすればよいのか。その他、地域の利用すべき施設の案内もできます。

⑦トラブル対策について

患者のトラブルなど、どのように対処して良いのかわからないことがあります。そのような時、地域で豊富な経験をもつ先輩が手助けし、力になります。弁護士との紹介も可能です。

⑧後継～継承問題について

自身の高齢化など様々な理由で診療所の閉鎖や、ご子息あるいは他者への継承や譲渡を考えている方も増えてきました。相続問題等法的な問題も含めて、実例に基づいた情報提供など、お役に立てると思います。

医療をとりまく情勢はたいへん厳しいものがあり、精神科もその例外ではありません。その中での開業にはさまざまな困難が待ち受けています。

開業医は一人で診療と管理と経営を担っており、困難に遭遇しても、勤務医とは異なり、すべて一人でこなしていかななくてはなりません。経験を重ねて行けばいろいろなことがわかってきますが、それからでは遅いということも少なくありません。そこで、会員同士でお互い助け合い、先輩会員が医院運営の大切なポイントをアドバイスするなど、お困りのとき力になります。

また、精神科診療所は他の診療科から比べると歴史は浅く、診療報酬改定への要求など、より良い医療を提供するために必要な主張や活動を行うために、より多くの会員が入会し組織の力を高めることが重要です。

(一社) 埼玉精神神経科診療所協会

(通称: 埼精診)

☎331-0812 さいたま市北区宮原町3-257

宮原サンハイツ101

☎048-788-3792

Fax.048-788-3793

<http://www.saiseisin.org/>

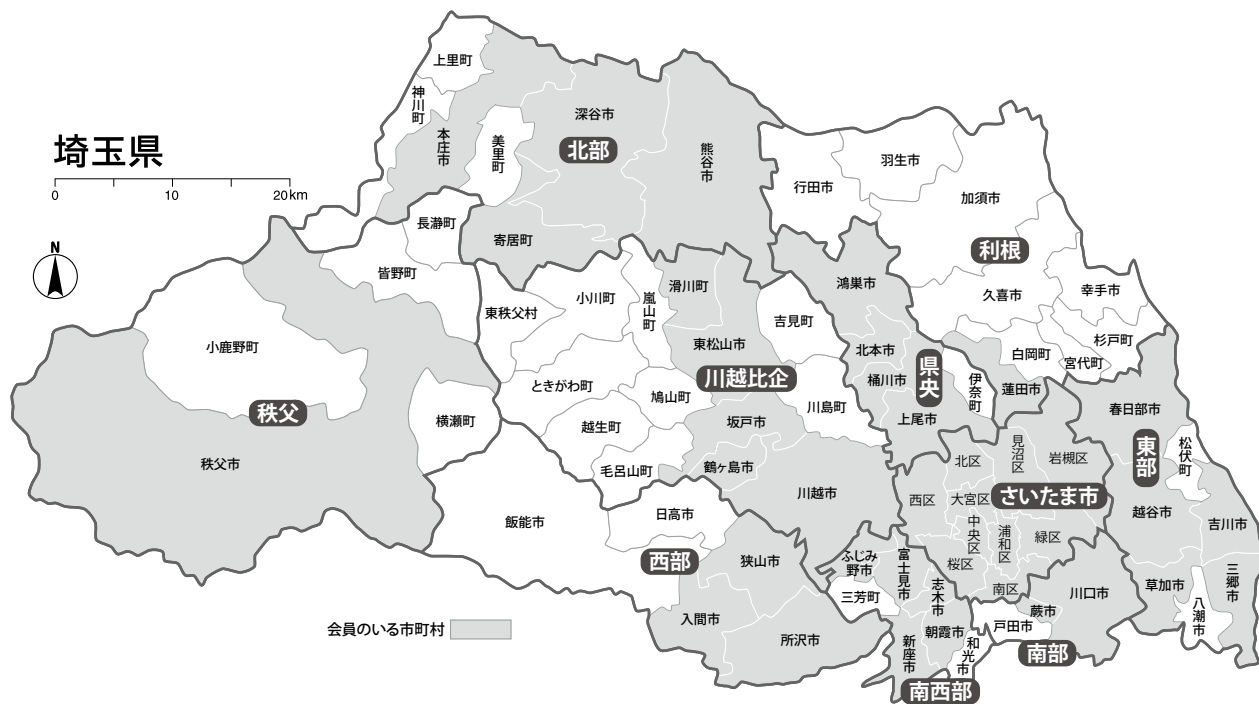


これから精神科診療所を
開業される方、
開業して間もない方へ

一般社団法人

埼玉精神神経科
診療所協会
さいせいしん
(埼精診)

入会へのお誘い



2019 (令和元) 年11月現在